

兵庫県水上オートバイ対策連絡調整会議（第1回）結果概要

日 時：令和4年6月2日（木）15:00～17:00

場 所：兵庫県農業共済会館 7階 大会議室

出席者：別紙のとおり

議 事：

議題(1) 設置要綱について

- ・承認された

議題(2) 条例の改正について

- ・県条例は兵庫県警が、市条例は神戸市・明石市・芦屋市が説明

議題(3) 啓発活動の取り組み状況について

- ・GWパトロールや啓発看板設置状況を事務局から報告

議題(4) 令和4年度の取り組み方針

- ・合同パトロールの実施、優良ユーザーの拡大について事務局から説明

意見交換

○兵庫県自主ルールについて

- ・ 遊泳者から100m以上離れて航行するというルールは必要
(今年、明石市内の講習会での実験でも、人からの距離は100m必要)
- ・ 徐行区域を県内一律で沿岸から概ね100mと設定するのは困る。各地域の実情に応じて、慎重に検討していくことが必要
- ・ 水上オートバイの性能は機種によって異なるので、8km/h・5km/hといった具体的な数値ではなく、アイドリング速度という表現が好ましい
- ・ 水上オートバイは危険という世間のイメージを払拭するためには、目安となる速度を明示して、県民にわかりやすい表現とすべき
- ・ 守れないルールでは意味が無いので、関係者が納得できる部分からルール化し、残りは検討課題として引き続き議論すべき

○優良ユーザーの拡大について

- ・ 安心できるお店をたくさん作っていくことが大切なので、安全・安心マリーナ・ショップの取り組みを推進してほしい

閉会（会長）

今回の意見を取りまとめて、次回の連絡調整会議で事務局案をお示ししたい。